

議員（小川 保）

失礼致します。9番、小川 保でございます。

本日は多度津町の人口指数について、そして庁舎並びに交流センター利用者の立体駐車場について、以上、2点について1問1答方式で質問致します。

まず、多度津町の人口指数についてお尋ね致します。

今、モニターの方に映しておりますのが、日本の年齢構成指数、これの折れ線グラフでありますけれども、推移がちょっと見づらいかと思っておりますけれども昭和30年から平成27年までの間の推移の表です。これによりますと老年化指数っていうのが随分と高くなってきております。これはもう日本全体での問題であろうかと思っております。恐らく多度津町においてもほぼ同じような指数が出てくるんじゃないかなと思っております。これを映させて頂きました。これを見ながら皆さんに質問させて頂きたいと思っております。

丸尾町長4期目の当選の後、読売新聞から取り上げられるべき地域の課題のアンケートを13の項目から3点を選択して回答下さいとの質問に、以下の丸がされた3項目を選択されておりました。傍聴の皆さんには丸をついたものが見えませんが13項目を申し上げますとコロナ禍への対応、人口減少対策、景気・雇用・物価高対策、医療・福祉の充実、デジタル社会の推進、子育て支援・教育環境の充実、災害からの復興・防災対策、脱炭素社会の推進など環境対策、農林水産業の振興、道路や地域交通などインフラ（社会基盤）の維持・整備、旧統一教会問題、自治体の財政再建、その他という風に13項目ありました。その中で、丸尾町長が回答しておりましたのが人口減少対策、景気雇用・物価高対策、そしてデジタル社会の推進という風に3つありました。それぞれに重要な項目ですので、回答に至るまでは逡巡され悩まれたことであろうけれども、町長選択の一つに人口減少対策、人口問題が挙げられておりましたこと、まさしく意を得たり、多度津町の人口減少問題は深刻であります。人口指数、特に年齢構成指数というものが、人口対策の参考指数として総務省統計局からお示しされております。4点を挙げますと年少人口指数、老年人口指数、従属人口指数、老年化指数、ここで、これらについて質問を致します。まず、それぞれの計算式、そして意味しているところを説明頂きたい。お願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

小川議員の年齢構成指数の計算式・意味についてのご質問に答弁をさせていただきます。

人口の分析では、年齢別の人数や構成を調べることで、少子高齢化の傾向などを見る事が出来ます。

議員ご質問の年齢構成指数は、人口を年齢別に0歳から14歳の年少人口、15歳から64歳の生産年齢人口、65歳以上の老年人口に分けて3区分の人数の比率を表すもの

であり、これらの指数を使うことで、人口が異なる地域間での年齢構造の比較が可能となります。まず、年少人口指数は、年少人口を生産年齢人口で除して100を乗じた数値です。この指数は、生産年齢人口に対する年少人口の相対的な大きさを比較し、生産年齢人口100人が、何人の年少人口を扶養しているか示すものでございます。15歳未満の年少人口は、主に保護者に扶養される人達でございますので、この数値が高まれば、生産年齢人口の扶養の負担が高まることを意味しますが、数年後に働き手の世代が増えることが期待出来る側面もあります。

次に老年人口指数は、老年人口を生産年齢人口で除して100を乗じた数値です。この指数は、生産年齢人口に対する老年人口の相対的な大きさを比較し、生産年齢人口100人が、何人の老年人口を支えているか示すものでございます。老年人口指数は、高齢化を示す指標としてよく用いられており、数値が年々増加している場合、高齢化が進んでいると分析することが出来ますが、生産年齢人口との比較になりますので、老年人口が年々増加していても必ずしも指数が上がる訳ではございません。

次に従属人口指数は、年少人口と老年人口の合計を生産年齢人口で除して100を乗じた数値です。この指数は、年少人口指数と老年人口指数の合計であり、生産年齢人口100人が何人の年少人口と老年人口を支えているか示すものでございます。言い換えると現役世代何人で、それ以外の世代を支えているのかを把握する数値であり、数値が増加すれば、現役世代一人あたりの負担が重くなると考えられております。

最後に老年化指数は、老年人口を年少人口で除して100を乗じた数値です。この指数は、年少人口に対する老年人口の大きさを示すもので、生産年齢人口の多少による影響を除いているため、人口高齢化の程度をより端的に示す指標です。

なお、これらの指数は、現在の年齢構造の定義に基づくものであり、近年は65歳以上でも現役で働き続ける方が増えておりますので、一概には言えない部分もございますが、人口動態等を分析する上では重要な指標であると考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。意外と町長、早口で有難うございます。

次の質問に入ります。多度津町におけるそれぞれの指数の状況、多度津町の問題点を説明下さい。お願いします。

町長（丸尾 幸雄）

小川議員の本町におけるそれぞれの指数の状況・問題点についてのご質問に答弁をさせていただきます。

初めに、平成27年と令和2年の国勢調査結果に基づき算出致しました本町における人口指数の状況について、ご説明を致します。

まず、年少人口指数は平成27年が22.1%、令和2年が20.9%となっており、5年間で1.2ポイント減少しております。

次に、老年人口指数は平成27年が54.3%、令和2年が58.8%となっており、5年間で4.5ポイント増加しております。

次に、従属人口指数は平成27年が76.4%、令和2年が79.7%となっており、5年間で3.3ポイント増加しています。

最後に老年化指数は平成27年が245.3%、令和2年が282.1%となっており、5年間で36.8ポイント増加しております。

この数値から考えられる本町の問題点と致しましては、日本全体で問題となっている少子・高齢化が本町でも進行しており、少子化により人口減少も進行していることであると考えております。

人口減少段階は、一般的に第一段階では、老年人口が増加し、生産年齢人口と年少人口が減少する。第二段階では、老年人口が維持または微減し、生産年齢人口と年少人口が減少する。第三段階では、老年人口・生産年齢人口・年少人口全てが減少する。という3つの段階で進行するとされております。

平成27年と令和2年の指数の比較では、本町は人口減少の第一段階にあると考えられますが、議員のおっしゃるとおり、人口減少問題は本町の深刻な課題であり、日本全体で長期的に人口減少が続くことが避けられない中、人口減少社会への適応を目的とする地方創生の取組をはじめ、人口減少対策に積極的に取り組んでいくことが重要であると考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

そしてこの指数を如何様に活かして、施策対処していくお考えなのでしょうか。お願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

小川議員の人口指数の活用についてのご質問に答弁をさせていただきます。

人口指数につきましては、令和2年3月に策定した多度津町人口ビジョンにおいて活用しております。計画の中では年少人口、生産年齢人口、老年人口の年齢3区分別の人口比の現状及び将来推計の分析を行い、将来の方向性を検討しております。

また、目標将来人口の達成に向けた取組を推進することで、老年人口指数が改善することを効果として見込んでおります。この人口ビジョンを踏まえ、5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をとりまとめた「たどつの輝き総合戦略」を策定し、定期的な進捗管理や見直しを行いながら積極的な人口減少対策に取り組んでいるところでございます。

なお、総合戦略につきましては、令和6年度末に計画期間が終了することから、令和6年度中に新規計画の策定を行う予定としております。

策定にあたりましては、経験や過去の事例のみに捉われることなく、人口指数を含む客観的なデータ等の根拠に基づき、町の現状分析や将来展望の検証を実施し、施策に反映していきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。総合戦略という形の中で表現はされておりますけれども、残念ながら私どもに対して具体的な施策、こういったものがどうも分かりづらく表現されておったので、今一度、1つ2つでも結構ですが、人口対策について具体的な施策、お願いしたいと思っております。お願いします。

政策観光課長（土井 真誠）

小川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

第2期たどつ輝き創生総合戦略の中にあります人口減少対策につきまして、具体的な施策と致しまして、まず政策観光課で所管しております事業と致しましては、出会いの場創出事業がございます。こちらの事業につきましては、結婚を望む町内在住、在勤者の希望を叶えるため男女の出会いの場を設け、結婚に向けたきっかけづくりを推進する団体等に支援の方を行ってございます。また、新婚世帯への支援と致しまして結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト、家賃であったり、引っ越し費用など、そういったものに対して補助を行いまして、結婚や出産への経済的な不安の軽減を図るといったものでございます。その他にも各課におきまして、色々な出会いから結婚、子育て支援、色々な支援の方がこの戦略の中には掲載されております。そういったものを実行しながら、人口減少対策に努めてまいりたいという風に考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

今、政策課長の方からお話あった内容、これ確かに以前、私どもも耳にしつつ、それからやっておることも拝見させていただきました。最近、その内容が何となく薄れてきたのかなっていう感覚がありますけれども、今現状は例えば、以前、商工会議所青年部が中心になった出会いの場、色々計画されましたよね。それから、もう一つ言われとったスタートアップの支援、これは具体的にどんな風になっておるのか。この2点について、もう一度質問をさせていただきます。お願い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

小川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

まず、1点目の出会いの場創出事業でございますが、こちらにつきましては、ちょっと今資料がないのであれなんですけど、コロナ禍におきまして計画等は出ておったんですけども、コロナの感染状況が拡大したり、そういった状況におきまして、中止されたりしているような状況でございます。今年に入りまして、コロナの感染状況と、そういった部分もありますが、また引き続き、商工会議所青年部とそういっ

たところから申請がまいりましたら、継続して支援を行っていきたいと考えております。2点目の結婚新生活の支援事業でございますが、こちらの方、先ほど答弁申し上げましたとおり、結婚するに伴いまして引っ越し費用等そういったものが必要になってまいりますので、そういったものに対しての支援を行っております。正確な数字ではございませんが、毎年3件から4件ぐらいの実績があったという風に記憶しております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

突然の質問で戸惑ったかと思えますけれども、このスタートアップの内容、もう少し数字的にどんなものなのか。どんな補助をしているのか。補助の金額であるならば、どのような金額なのか。ちょっとお知らせ頂きたいなと思えます。お願いします。

政策観光課長（土井 真誠）

小川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

結婚新生活支援事業のスタートアップ事業につきましては、先ほど答弁を致しましたように結婚に伴います引っ越し費用であるとか、あと住居の取得費、そういったものも対象と致しております。所得要件というのが世帯のお2人の所得要件というのがございますので一定のそういった要件がございますが、夫婦ともが29歳以下の場合、60万円を上限。39歳以下の世帯の場合は、30万円を上限というような制度でございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

ちょっと60万・30万っていうのは少ないような気がしますけれども、この多度津町選出の県会議員の新田 耕造 氏もこの件について、もう少し幅を膨らませてもらったらどうかなっていう話も伺っております。ぜひ今後とも検討頂きたいなと思えます。それから出会いの場面は、コロナ禍の後の問題として、しっかりと活動をして頂けるように町からも色々ご相談申し上げたらどうかなと思えますけれどもね。お願いしておきます。

次に2点目の質問を致します。

庁舎ならびに交流センター利用者の立体駐車場について質問致します。令和4年6月6日に新庁舎に移転したのち、立体駐車場についての苦情や意見が多数ありました。それらについて質問・提案などさせていただきましたけれども、行政としても具体的な方策を検討されたと聞いております。

まず、これらの課題と当面議論された内容をまとめてみました。

1番目、立体駐車場について、発券機の位置が道路から近すぎて取りにくい。発券機の位置が道路からの進入位置に近すぎることからチケットが取りづらく何度も切

り替えしして挙句にバックするなど、後続車や走行中の車両への追突事故リスクが問題となっております。このことの解決策の一つとして、常任委員会にて発券機をセットバックして車両の幅寄せを容易にする提案を私から致しました。そして狭小な駐車スペースで乗り降りが不自由であるということに対して、立体駐車場にての駐車に際して1台当たりの駐車スペースが狭小であるため、横幅の大きな自動車の隣に駐めるとドアが開けにくく、乗り降りが不自由である。このことも常任委員会において白線を引き直すことを担当から提案されておりました。

そして立体駐車場のスロープ幅が狭くて対向しにくい。立体駐車場内の上下階へのスロープが狭小であることから、すれ違いが困難で接触事故の危険性があるとの意見がある。など多数苦情が寄せられております。これについても常任委員会において、指示・表示を分かりやすくしたり、構造物の角を着色して幅認識の一助とすることなど、行政から色々意見がありました。

これらについて立体駐車場のランニング収支の実績について質問を致します。

まず、収入の関係です。立体駐車場の使用料の実績は月額千円程度、つまり年額で1万円から2万円程度と聞いておりましたけれどこのことについて、確認をお願いします。

総務課長（泉 知典）

小川議員の立体駐車場についてのご質問に答弁をさせていただきます。

1つ目の駐車場入口発券機のセットバックにつきましては、令和5年3月定例会での一般質問でも答弁致しましたとおり、施工方法や工事期間、概算費用等の算出を設計者に依頼したところ、工事概要と致しましては入口ゲート及び発券機を西側に約5メートル移動し、地中に埋設しているループコイルも移動させるものであり、これにより駐車区画は4台分減少することになるとの報告を受けております。

また、工事期間は約2ヶ月で、概算の工事費は約400万円が見込まれております。今後の財政状況や駐車場運営に極力支障を来たさないことなどを考慮しつつ、安全性と利便性の向上が可能となるよう、引き続き改善案を検討してまいりたいと考えております。

2つ目の駐車スペースの白線の引き直しにつきましては、立体駐車場の区画幅については限られた敷地内に必要な駐車台数を確保しなければならない中、駐車に必要なスペース幅と区画数の十分な確保の双方の重要性を考慮し検討を重ねた結果、現在のような立体駐車場として整備された経緯がございます。また、駐車区画の再整備をするためには多大な費用が掛かるだけでなく、施設全体の整備を伴うため非常に困難と考えております。ただ、より使いやすい駐車場を求める声があることは真摯に受け止め、今後も立体駐車場の利便性の方法について検討してまいります。

3つ目の駐車場のスロープ幅が狭く対向しにくいというご意見につきましては、立体駐車場連絡道路部分は交互通行をして頂く運用を前提に連絡道路前に信号機を設

置しており、これを遵守して頂くことで安全に通行出来るよう設計しておりますので、今後も周知に努めてまいりたいと考えております。

4つ目の立体駐車場のランニング収支の実績につきましては、まず収入と致しまして、令和4年度の決算状況を基にお示し致しますと駐車場の使用料が10ヶ月で175,500円、月平均に致しますと、ひと月あたり17,550円でございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

収支の実績の中の収入の部分ですね、ひと月当たり17,550円程度という風に回答されましたが、この中には実は交流センターで長時間利用されておった方が3時間までが無料ですから、3時間を超えて利用されたという方の収入も入っておるのではないかなという風に想像されます。そういったことは、実は駐車場の利用の本来の目的からは若干外れておるのかなと。交流センターあるいは庁舎の利用者がきちんと駐車場を利用出来るということ。このサービスを目的とした駐車場の設置であろうと思いますので、有料とすることについては若干なりとも疑問を抱かざるを得ません。やっぱり3時間を超えたとしても、やっぱり長い間交流センターとか庁舎とかおりますと利用の時間が長くなった挙げ句、利用料を払わなきゃいかんということ。これも少し疑問かなと思います。これについても今後検討する中で、加味しておけばよろしいかなと思います。

次に、立体駐車場の必要経費についてお伺い致します。支出の方ですね、収入は先ほど伺いましたが支出の関係です。電磁式チケットの仕入れ費、それから入退場ゲートの電気料金、入退場ゲートのメンテナンス費、場内での車両通行注意のブザー、ランプの電気代とメンテナンス費、そしてゲートをセットバックするならば、その工事費という風な形、こういった必要経費についてお伺い致します。お願い致します。

総務課長（泉 知典）

小川議員の立体駐車場に関する必要経費につきまして答弁をさせていただきます。

必要経費につきましては、令和4年度の実績を基に年間経費を算出致しますと1つ目の電磁式チケット仕入れ費につきましては駐車券及びインクリボン等消耗品の購入に係る費用が638,396円、2つ目の入退場ゲートの電気料金につきましては発券機及び精算機に係る電気料金が機器の仕様書に基づく概算で119,530円、3番目の入退場ゲートのメンテナンス費用でございますが、駐車場の管理業務委託料118万8千円、5番目のゲートをセットバックした場合の発券機のセットバック工事費が先ほども申し上げましたが概算で約400万円でございます。4番目の場内での車両通行注意のブザー、ランプの電気代とメンテナンス費用につきましては、根拠となる数値資料がございませんので、算出することが難しい状況でございます。以上、答弁と

させていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

今、支出の必要経費を伺いますと、かなりの金額ですよね。こういったものもいずれはどうにかしないと財政的にも圧迫していくんじゃないかという風を感じております。

次に、公用車駐車場の現状について質問を致します。公用車駐車場のサイズについて普通車サイズなのか。軽サイズなのか、お伺い致します。

総務課長（泉 知典）

小川議員の公用車駐車場のサイズについてのご質問に答弁をさせていただきます。公用車駐車場の駐車可能区画数は、計26区画であります。うち10区画が普通車、16区画が軽自動車の駐車に対応しております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

センサー付の入退場ゲート、これについて装置としてどのようになっているのでしょうか。お願い致します。

総務課長（泉 知典）

小川議員のセンサー付入退場ゲートの装置についてのご質問に答弁をさせていただきます。

センサー付の入退場ゲートの仕様に関しましては、道路側からの入場時のみ専用のリモコンでのゲートバー操作が必要であります。退場時におきましては、リモコン操作なしで自動でゲートが開扉するようになっております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

当該公用車駐車場を来庁者並びにセンター利用者に開放するとすれば、どのような現状変更が必要でありますか、その予算についてもお願い致します。

総務課長（泉 知典）

小川議員の公用車駐車場を開放するためには、どのような現状変更が必要かについてのご質問に答弁をさせていただきます。

庁舎職員通用口及び町長車等収納車庫周辺と駐車場敷地の境界線におけるフェンス等の設置及びセキュリティー対策、入退場ゲートバー開閉についての運用変更、表示看板の設置、状況に応じた区画線の引き直し等が必要と考えられます。その整備費用は275万円程度になる見込みです。また、その他に周辺整備に係る費用も必要になると思われれます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

これらの状況を踏まえて、例えば公用車駐車場を一般開放すれば、公用車の駐車管理措置はどのようになさいますか。



総務課長（泉 知典）

小川議員の公用車駐車を一般開放した場合の公用車の駐車管理措置についてのご質問に答弁をさせていただきます。

入退場ゲートバーを役場の開庁時間に合わせて、上げたままの状態にするようになるものと考えおります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

さて、現在の公用車駐車を一般開放するとすれば、次の事柄を考慮すべきかと思えます。有料の立体駐車場と公用車駐車場の一般開放について整合性が必要となり、全て無料化とする同一性を確保すべきかと思えます。そのための実証実験を6ヶ月間は実施すべきではないかなと思えます。この実証実験によって不正利用件数が些少であれば、全面的な無料化を実験した方が今後の財政的な負担が軽減されると思っておりますが、いかがでしょうか。

総務課長（泉 知典）

小川議員の駐車場の実証実験についてのご質問に答弁をさせていただきます。

立体駐車場の運用や使用料につきましては条例に定められているため、立体駐車場を含めて全て無料化することは難しいと思っておりますが、実証実験の可否も含め、住民の皆様の不利益にならぬよう慎重に判断をし、引き続き駐車場の利便性向上に向け、検討を重ねてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

今、総務課長から色々伺いましたけれども、その中に条例に定められているため難しいという風なお話がありました。確かに定められるということは、大変重要であり、かつ真摯に受け止めないかんとすることだろうと思っておりますが、この条例については、行政の皆さん方、そして議会と議論した上で定めたことであります。従って、もし不都合であるならば、この条例も変更することは可能だと思っております。この議会との協議によって変更が可能ということの内容について、お考えお願い致します。

総務課長（泉 知典）

小川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

小川議員のおっしゃるとおり、当然、条例を定める際には議会の議決も必要ですし、それは当然、我々が遂行できる状態にすべきことですので、当然、議会の方とも協議すべき事案であるとは考えております。ただ私が先ほど申し上げましたのは、今の現状では、すんなりする訳にもいかないということで、もちろん当面、公用車駐車場の駐車に関しましても有料とすべきかどうかという検討もございました。今後検討していくと思っております。その時に有料にするのであれば、当然、公用車駐車場につきましても条例を定めなければいけないと考えておりました。今後、無料化のことも含めまして検討する中で、それが正しい、そういう風にあるべきだと判断し

た場合は、条例の改正は当然ながら必要だと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。再質問の内容でございました。失礼致しました。私から実証実験の内容を提案させていただきます。入退場ゲートは常時開放する。2つ目は、チケットの発券はせずに発券機にその旨の注意啓発を掲示する。3つ目は、不正利用に関わる注意啓発のメッセージを駐車場内及び建物内に掲示する。4つ目は、不正利用対策として21時以降の車両に警告書を貼付する。など提案させていただきますけれども、もしこれに対してお考えがございましたら、お願い致します。よろしく申し上げます。

総務課長（泉 知典）

小川議員の提案につきまして答弁をさせていただきます。もちろんこれに準ずる方法は、無料になるとこういう方法は考えられると思います。まず、1番に現公用車駐車場及び立体駐車場を常時開放するという事は当然ながらさうだろうと思います。ただ、公用車駐車場置場につきましては、開閉を例えば朝の8時あたりにして、庁舎が業務が終了する17時半とか18時とかということが考えられると思います。立体駐車場につきましては、入り口につきましては、朝の7時から開閉して夜の10時に閉めるということが出来ると思います。当然、外に出る時は、自動的にバーが開きますので問題ないと考えます。また、不正利用と言いますか、そうしますと公用車駐車場置場は、不正利用は非常にしにくくなると思います。ゲートが閉まって出られないという状況になりますと、そういう風なことが出来ます。立体駐車場につきましては、ここに小川議員が21時と書いてありますが、例えば22時以降に、我々宿直の者が巡回してそこに駐めてある車に対してチェックをする。いきなり警告書を貼る訳にはいかないのでもチェックをして、翌朝、その車があるかないかということもチェックすることも可能かと思えます。そういう運用は、小川議員が今ご提案して下さったことも内容を基にして、我々もまた案を考えていくと思いますので、その時はまた議会の方とも協議しながら運用を決めていきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。やっぱり、そういった内容について、お互いに議論したらよろしいかと思えます。こういった詳細の議論については、委員会の中で、またやれたらなと思っております。ぜひお願い致します。たくさん申し上げましたけれども、以上で9番、小川 保の一般質問を終わります。有難うございました。